

# 平成17年度 福井県行財政構造改革プログラム 取組内容

## ■ 財政構造改革（変革の時代に対応した財政構造改革）

### 1 新規の大規模施設整備の原則凍結等

#### 大規模イベントの原則凍結

- ・ 国民文化祭について、市町村と協議し、運営の合理化等を行い、過去の開催県より事業費を縮減 [対応済]

#### 公共事業等の選択と集中

- ・ 18年度に新規着工する公共事業、県単独事業および再評価対象事業について一件審査を実施、加えて主要継続事業についても事業効果等の現地検証を実施

### 2 成果主義に基づく事務事業のスクラップ

#### 事務事業の見直し

- ・ 政策推進マネジメントシステムの中で事務事業評価を徹底して実施
- ・ 事務事業カルテを活用し、16年度に実施した事業成果を基に18年度に向けて評価を実施。

#### 補助金の見直し

- ・ 16年度の補助事業の実績、効果等を見極めて事業を評価し、見直し

#### 行政組織の重点化・効率化

- ・ **県外事務所機能の経済面への重点化**

ふくいブランドを積極的にPRするため、東京事務所に「副所長（ふくいブランド）」を配置 [対応済]

東京事務所を全国への情報発信源である首都圏における企業誘致やイメージ発信の前線基地と位置付け、企業やマスコミ等への積極的な訪問、情報提供

大阪事務所を関西における企業誘致や観光・県産品などの地域ブランドの発信拠点と位置付け、企業やマスコミ等への訪問や観光誘客などを視野に入れた情報発信

- ・ **県内出先機関の再編の検討**

市町村の合併の状況を踏まえ、健康福祉センターの分庁舎の解消、農林総合事務所および土木事務所の組織統合の方向性を検討

- ・ **県立高校の再編の検討**

検討会を立ち上げ、県全体の普通科、職業学科の比率や旧学区ごとの生徒数の減少等を調査、検討し、再編整備の準備を実施

- ・ **「地方独立行政法人」制度の導入の検討**

19年4月の設立に向け、公立大学法人福井県立大学設立準備会議を開催し、法人定款・中間目標の原案などを審議

- ・ **警察の組織再編の検討**

交番・駐在所の統廃合を試行し、地域住民に与える影響などを検証

警察署のあり方について、市町村合併や新行政区の人口、事件・事故の発生状況等を考慮し検討

### **シーリングによる歳出の合理化**

- ・ 18年度当初予算編成に当たり、経費の種類別（経常的経費、政策的経費、投資的経費等）にシーリング率を設定

## **3 人件費の抑制**

### **職員定数の適正な管理**

- ・ 事務事業の見直しやアウトソーシング等を進めることにより18年4月の一般行政部門の職員数を0.5%（17人）削減  
（このことにより、目標である5%（168人）削減を1年前倒しで達成予定）

### **教員配置の適正化**

- ・ 30人学級導入のための教員配置の実施
- ・ 社会教育主事やスポーツ主事の削減

### **超過勤務の縮減**

- ・ 15年度実績を下回るよう超過勤務の縮減に努力  
超過勤務目標時間の設定・管理  
勤務時間の割振り特例制度の実施

## 管理職手当の見直し

- ・ 管理職手当について15年度に約10%引き下げた支給額を17年度も継続実施  
[対応済]

## 知事等の給料月額削減

- ・ 知事等の給料月額の10%削減を17年度も継続実施 [対応済]  
(参考) 議長、副議長、議員の給料月額を3%削減(17年4月から18年3月)

## 給与の適正化

- ・ 農林漁業改良普及手当について、普及業務のあり方を見直し、名称を農林漁業普及指導手当に変更し、支給率を6%に引下げ(改正前:8%、12%) [対応済]

# 4 外郭団体等の整理合理化

## 運営費的補助金の廃止

- ・ 団体に対して人件費、事務費等の削減や収入確保を促し、補助金を縮減  
(17年度分 約3億円) [対応済]

## 外郭団体等の統廃合

- ・ **福井県民会館の機能移転に伴う(財)福井県民会館の廃止の検討**  
平成18年度末の手寄地区市街地再開発ビルの完成およびその後の県施設オープンを踏まえて、廃止の準備
- ・ **(財)福井県すこやか長寿財団の機能の見直し**  
(社福)福井県社会福祉協議会との18年4月1日の統合に向けた課題解決
- ・ **社会福祉施設の市町村等への移譲**  
軽費老人ホーム福井県大安寺荘(現在(社福)福井県福祉事業団に管理委託)については、移譲先となる社会福祉法人を選定し、18年1月を目途に移譲
- ・ **公社の経営改善**  
**(土地開発公社)**  
長期保有土地の処分を含めた経営健全化のあり方を内容とする計画を策定

## **(住宅供給公社)**

宅地分譲事業の販売促進に向けて、新たな販売促進策を活用  
新たな販売促進策

- ・ 建売住宅促進支援制度
- ・ 複数区画購入者支援制度
- ・ Uターン者等宅地購入支援制度
- ・ 積立方式販売制度

## **5 財産売却等による歳入の確保**

### **県税収入の確保**

- ・ 悪質な滞納者に対する滞納処分を積極的に実施し、その取組みを広報
- ・ 自動車税の納期内納付の推奨や納税機会拡大の推進  
休日窓口（5月29日(日)）や夜間窓口（5月30、31日）を開設

### **財産売却**

- ・ 未利用地の売却を促進  
清川職員住宅跡地(福井市)、敦賀職員住宅跡地(敦賀市)等

### **電源三法交付金等の活用**

- ・ 電源三法交付金・補助金の地方における一般財源化を国に要望
- ・ 一時保育などの経費への助成や県立学校のリフレッシュ工事など、福祉や教育分野の事業の財源として活用 [対応済]

### **受益と負担の適正化**

- ・ 使用料・手数料について、適正な改定率を見極め、見直しを実施

### **新たな自主財源の確保**

- ・ 法人県民税法人税割の超過課税期間の延長への取組
- ・ 18年度に更新を迎える核燃料税のあり方を検討

### **その他の歳入の確保**

- ・ 貸付事業  
中小企業や農林漁業関係の貸付事業特別会計において貸付財源として保有しておく必要のない余剰金について一般会計に返還を検討  
延滞貸付金を調査整理し、徴収の専門嘱託員により延滞債権の回収等を実施  
債権管理マニュアルに基づき、収納見込みのない債権を整理

## ■ 行政構造改革（3つの「S」を改革の理念とした行政構造改革）

### 1 政策推進マネジメントシステムを中心とした県政運営

#### （1）政策推進マネジメントシステム

- ・ 本県独自のマネジメントサイクル「APDSサイクル」を動かす具体的な4つの取組み（起動エンジン）を推進
- ・ 「福井元気宣言」について、県民2,000人を対象にしたアンケートを実施するとともに、外部有識者による中間評価委員会を開催

#### （2）環境変化に柔軟に対応する機構改革

- ・ 17年4月に実行段階を迎えた施策を迅速かつ強力で推進するため、機構改革を実施 [対応済]

新たな行政課題に即応し、部局の枠組みを超えた総合的な行政を推進するため部を再編

部局横断型の政策課題を県民の視点に立って迅速かつ的確に処理するため、総合政策部を設置

県民が安全に、安心して暮らすための対策を強化するため、安全環境部を設置

県民の健康と福祉に関する施策を充実強化するため、健康福祉部を設置

行政改革の観点から部局長の数は増やさないとの方針に立ち、企業局長は、企業誘致等で関係の深い産業労働部長が兼任

#### （3）職員の意識改革

##### 責任の明確化とリーダーシップの発揮

- ・ 知事と各部局長との間で17年度の「政策合意」を締結 [対応済]

部局の枠を超えた政策を責任者を明確にして推進するため、知事と各部局長が共同で合意する「全部局による取組み」を一層強化

予算を伴う事業だけでなく、各部局の創意工夫を凝らした予算外の取組みを重視

「ふくい2030年の姿」で示したふくいの将来像の実現に向け、長期的視点に立った各部局の具体的な取組みを記載

県民に直接サービスを提供する出先機関の役割を具体的に記載

- ・ 16年度に導入した「目標管理制度」について、より高い目標設定にチャレンジすることを促進するため、目標設定の際に、新たに難易度と業務ウエイトを設定、また、達成度の自己評価を客観的に行えるよう、評価基準を新たに設け自己評価点を算出

### **意識改革に向けた職員研修**

- ・ 県民とのフレンドシップを推進する研修の実施  
     県民を講師とした研修、受付研修、社会福祉施設体験研修  
     社会貢献活動体験研修、公共施設体験研修、  
     NPO活動実践者と職員の交流研修、企業・行政交流研修
- ・ 若手職員のやる気を引き出し仕事の進め方を改革する研修  
     若手職員の講師による研修、知事と職員とのフリートーク  
     若手職員による県庁舎見学案内、広報に関する研修、  
     プレゼンテーション能力向上研修
- ・ 「新しい福井県政府の樹立」に向けた研修  
     ニュー・パブリック・マネジメント研修  
     地方分権の流れを的確に捉える研修

### **業務プロセス改善（BPR）運動**

- ・ 業務プロセス改善（BPR）運動の推進  
     16年度未受講者を対象に職員研修会を実施  
     意欲的な職員で推進サークルを構成し、ワークショップを実施  
     具体的な改善案を提案、改善活動の実践  
     事例発表会の開催

### **現場主義の徹底**

- ・ 職員の意識改革に向けた研修の実施
- ・ 公共事業、県単独事業について一件審査を実施

### **仕事にコスト意識を**

- ・ 政策推進マネジメントシステムの中で事務事業評価を徹底して実施
- ・ 公共事業、県単独事業について一件審査を実施

## **（４）仕事の進め方改革**

### **全国レベルの政策競争と国への積極的な政策提案**

- ・ 本県の政策提案を概算要求へ反映させるため重点提案・要望書を作成  
     関係省庁に提案

### **構造改革特別区域制度の活用**

- ・ 県内の民間事業者や団体、市町村が抱えている問題等に係る意見聴取を踏まえ、構造改革特区制度や地域再生制度の活用に向けた本県独自の提案、計画申請を積極的に実施

### **県庁内ベンチャー事業**

- ・ 「ふくい2030年の姿」を念頭に置いた将来の課題や県政が直面する新たな行政課題について、若手職員が解決方策を検討し、その提言を踏まえて施策を具体化

### **公務員制度改革に向けた取組み**

- ・ 能力評価・業績評価による新たな人事評価制度を研究
- ・ 人材育成プランの作成

### **産業支援機関への目標管理手法の導入**

- ・ 工業技術センターと（財）ふくい産業支援センターについて、目標管理手法の導入に関する考え方にに基づき、目標管理手法を実施

## **2 県民に身近な県政運営**

### **(1) 県政への県民参加**

#### **「座ぶとん集会」、「福井女性会議」の開催**

- ・ 座ぶとん集会では、企業で働いている方の意見をさらに多くいただくため、企業訪問を実施
- ・ 県政に関する2つのテーマを定めて福井女性会議を実施

#### **「県民パブリックコメント制度」の有効活用**

- ・ 多くの意見が寄せられるよう、十分な広報や働きかけを実施

### **県政マーケティング**

- ・ 新規事業や既存事業の見直しに県民の意見を反映させるため、アンケート調査を実施

### **県有施設整備への県民参加**

- ・ 県内着工が実現した北陸新幹線の整備促進に向け、県民参加型ミニ市場公募債を発行

## 透明性の高い県政の推進

- ・ 「政策合意」、「福井元気宣言」などの実施状況を定期的に公表
- ・ 「政策合意」の平成16年度取組結果について、「目標を上回って達成」、「目標を達成」、「目標達成に至らず」、「取組みを継続中」の4段階に分け、公表
- ・ 普通会計に係るバランスシートと行政コスト計算書に加え、主な大規模施設についてバランスシートと行政コスト計算書を作成

## (2) 利用しやすい県有施設

### 県有施設の活用

- ・ 県有施設の多目的利用を推進
  - 県庁舎県民ホールの一般開放を引き続き実施
  - 県庁舎以外の県有施設の一般開放の取組みを一層推進
  - サンドーム福井を広く県民が利用できるよう、無料貸出日の実施や外周ジョギングコースを設定

### 開館日と開館時間の拡充

- ・ 内水面総合センター
  - 17年度から祝日開館を実施 [対応済]
- ・ 図書館、陶芸館
  - ゴールデンウィーク期間中の休館日の開館 [対応済]
- ・ パスポートの日曜交付の実施
  - 国際交流会館と若狭歴史民俗資料館で実施 [対応済]

### フレンドリーバスの運行

- ・ フレンドリーバス
  - 県立図書館、生活学習館、福井市美術館へフレンドリーバスを運行
- ・ フレンドリーアート号
  - 県立音楽堂と県立美術館に送迎するバスを運行
  - 県立音楽堂送迎 5回 県立美術館送迎 3回

## (3) 利用者の立場に立ったIT活用

### 県民が使いやすいホームページの提供

- ・ 16年度に作成した「福井県ウェブページ作成ガイドライン」の職員研修
- ・ イベントや記者発表の情報を速やかに県民に提供できるよう、イベント登録



システム、プレスリリースシステムを開発

### 電子県庁の構築

- ・ 電子県庁の構築  
県内市町村と県で福井県電子自治体推進協議会、電子申請システム共同開発研究会を設立
- ・ 福井情報スーパーハイウェイ  
県内企業等の利用を開拓  
情報基盤としての信頼を得られるよう安定的な運営を確保

### 申請書事前協議システムの活用

- ・ 各所属の手続き情報について、一元的に検索できるよう再編成

### 「地方税の電子申告システム」の導入

- ・ システム機器を整備し、18年1月の「地方税電子申告システム」の本稼働
- ・ 自動車保有手続ワンストップサービスシステムについては、国における開発を踏まえ、本県での稼働時期を検討

## 3 市町村、民間団体との協働による県政運営

### (1) 地方分権新時代に対応した市町村の自立の支援

#### 自主的な市町村合併の推進

- ・ 合併に向けた市町村の自主的な取組み、合併関係市町村が新しい市町にスムーズに移行できるよう支援

#### 市町村への権限移譲

- ・ 福井県版「市町村事務権限移譲特区制度」により、市町村からの申し出による移譲方式と事務移譲を円滑に進めるための新たな推奨メニューを作成、提示し、市町村と協議しながら、権限移譲を推進

### (2) NPOや地域コミュニティとの協働

#### NPOとの協働

- ・ 「NPO（民間非営利団体）との協働指針」に基づき、NPO関係者や学識経験者とともに協働手法の具体化を検討
- ・ 協働事業の実施状況や成果、問題点を事例集にまとめ、ホームページで公開

## 地域コミュニティとの協働

- ・ 実施する具体的な事業  
地域住民に防犯パトロールや車両防犯診断などの自主防犯活動を実践体験してもらい、自主防犯団体への加入、新規結成、活動を促進  
「福井県安全安心まちづくり推進会議」において、地域住民の安全確保に功労があった自主防犯活動団体を表彰し、地域防犯活動を推進  
市町村地域福祉計画に基づき行うコミュニティ単位での地域支え合いの仕組みづくりを支援

## (3) 民間活力の活用

### アウトソーシングの推進

- ・ 17年度から新規に17人分の業務のアウトソーシングを実施  
電話交換業務  
消費生活センターの講座の企画・運営、開催業務  
ふくい南青山291の運営業務  
水力発電所の運転監視業務 等
- ・ 新たなアウトソーシングを検討  
生活学習館施設運営業務  
水質検査・分析業務 等

### PFIの活用

- ・ 県立病院立体駐車場整備・運営事業について、PFI法に基づく事業実施手続きに着手

### 公共施設の管理運営の民営化の検討

- ・ 現在管理委託されている県有施設について、18年度から指定管理者による管理運営に移行できるよう指定管理者を指定